



2019年7月18日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア
代 表 者 名 代 表 取 締 役 川 嶋 一 郎
会 長 兼 社 長
(コード：6198 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 羽 鳥 雅 之
(TEL. 03-6863-9450)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として2019年8月1日付で「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び監査役の指名、取締役の報酬に関する意思決定等に独立社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、取締役会における意思決定プロセスの公正性、客観性及び透明性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的としております。

2. 役割

取締役会の諮問に基づき、次の事項の審査を行い、答申します。

- (1) 取締役及び監査役の選任、解任、候補者案に関する事項
- (2) 取締役の報酬に関する基本方針及び報酬額に関する事項
- (3) 代表取締役の選任、解任に関する事項
- (4) 上記の他、取締役会が諮問した事項

3. 構成

- (1) 代表取締役、独立社外取締役及び常勤監査役
- (2) 委員長は、独立社外取締役の中から互選により選任

4. 設置日

2019年8月1日

以 上